

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月30日
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山芳成
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高橋敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高橋敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、2026年3月25日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2026年4月30日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

イ 銘柄 ULSグループ株式会社 第16回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）

ロ 新株予約権の内容

（3）発行価額の総額

（5）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

イ 銘柄 ULSグループ株式会社 第16回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）

ロ 新株予約権の内容

（3）発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

1,511,970,000円

（5）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする（以下、「当初行使価額」という。）。

（後略）

（訂正後）

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、495円とする（以下、「当初行使価額」という。）。

（後略）